

審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

令和4年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第49号ほか8件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6月16、17日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第49号 水戸市老人福祉センター条例の一部を改正する条例

本案は、令和5年10月の供用開始に向け整備中の（仮称）西部いきいき交流センターについて、施設名称を「水戸市いきいき交流センターあかしあ」と定めるとともに、実施事業や使用料等に係る規定の整備を行うものであり、子育て支援機能を有する当施設の特徴について、入浴施設の利用方法や駐車台数等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「今後、他のいきいき交流センターにおいても、子育て支援機能を導入することについて検討されたい」、「地域住民に親しまれる施設となるよう努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第56号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中別表中歳出中第3款（民生費）及び第10款（教育費）

本案は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応に係る緊急対策として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援に要する費用、国の給付にあわせ本市独自の取組である低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付に要する費用、安定的な学校及び幼稚園・保育所等給食の提供に要する費用について、それぞれ補正措置を講じるものであり、生活困窮者自立支援金のこれまでの支給実績について、生活支援特別給付金の支給方法について、給食に係る補正予算の積算根拠について、民間及び公立施設における給食費の取扱いについて、食材料費の現状及び仕入れの管理等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「生活困窮者に対する支援については、制度の周知徹底を図られたい」、「物価高騰の中にあっても、給食費を値上げすることなく、子どもたちに栄養バランスの取れた給食を引き続き提供できるよう鋭意取り組まれたい」、「教育・保育現場における給食の実態把握に努め、安定的な給食の提供に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 報告第18号 専決処分について（令和4年度水戸市一般会計補正予算（第2号））中別表中歳出

本件は、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策に基づき、市民税非課税世帯等臨時特別給付に要する費用、低所得の子育て世帯に対する生活支

援特別給付に要する費用,新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に要する費用について,それぞれ補正措置を講じるものであり,市民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給実績及び支給方法について,家計急変世帯に対する周知について,ワクチン4回目接種の目的と対象者等について,種々質疑応答を重ねました。このうち委員から,「市民税非課税世帯等臨時特別給付金の対象者が確実に給付を受けられるよう,支給方法の取扱いについて精査されたい」,「4回目接種の対象者は,高齢者や基礎疾患を有する者など,限定的となっていることから,混乱が生じないよう丁寧な情報提供に努められたい」等の意見が出されました。

この後,採決の結果,全会一致をもって,承認すべきものと決定いたしました。

以上のほか,議案第50号 水戸市心身障害児療育指導委員会条例の一部を改正する条例,報告第12号 専決処分について(東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例),報告第13号 専決処分について(東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免の申請の特例に関する条例の一部を改正する条例),報告第14号 専決処分について(新型コロナウイルス感染症のり患者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例),報告第15号 専決処分について(新型コロナウイルス感染症のり患者等に対する介護保険料の減免の申請の特例に関する条例の一部を改正する条例)についても,種々質疑応答を重ねた後,採決の結果,いずれも全会一致をもって,原案を可決,承認すべきものと決定いたしました。

そのほか,報告第11号 専決処分について(水戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)についても,種々質疑応答を重ねた後,採決の結果,賛成多数をもって,承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第49号,議案第50号,議案第56号中別表中歳出中第3款及び第10款
以上,原案を認める。

報告第11号,報告第12号,報告第13号,報告第14号,報告第15号,報告
第18号中別表中歳出
以上,承認する。

上記のとおり報告する。

令和4年6月21日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

文教福祉委員会

委員長 木 本 信太郎